

目的と目指す姿

住民の幸せの増進を継続して実現できるように、本市独自の住民と行政との協働によるまちづくりの仕組みを見直します。
地域の力を活かした「楽しい住民自治」を実現し、持続可能な誇りある地域を目指します。

基本方針

- ◆ 住民と行政との適切な役割分担を明確にします。
- ◆ 住民自治活動の量と質の見直しにつなげます。
- ◆ 見直しについては、住民の皆さんと一緒に実施します。

基本的な考え方の整理

①住民と行政が協働する意義と目的

住民・行政それぞれの強みを活かし、弱みを補い合いながら、共通の目的である「市民の幸せを維持し増やしていくこと」の実現を目的としています。

②住民の役割分担

「住民にしかできないこと」や「住民の方が上手くできること」を整理して役割を明確にします。

③住民自治協議会と区や自治会の関係・役割分担

次の事項を踏まえて役割を明確にします。

- ・区や自治会は、「地縁による住民自治の基礎的単位であり、真髄である」
- ・住民協は、「地区内の区や自治会の共通課題などに取り組む地区のまとめ役である」

④人的・財政的資源の減少に伴う活動量の縮減

・従来と同じことを同じ方法で実施するのは困難であると考えられるため、必要度の低い事業から高い事業への転換を検討します。

⑤地域特性や実情に即した対応

・地域の特性や住民自治組織の自主性・創意工夫を尊重しながら、市は柔軟に対応します。

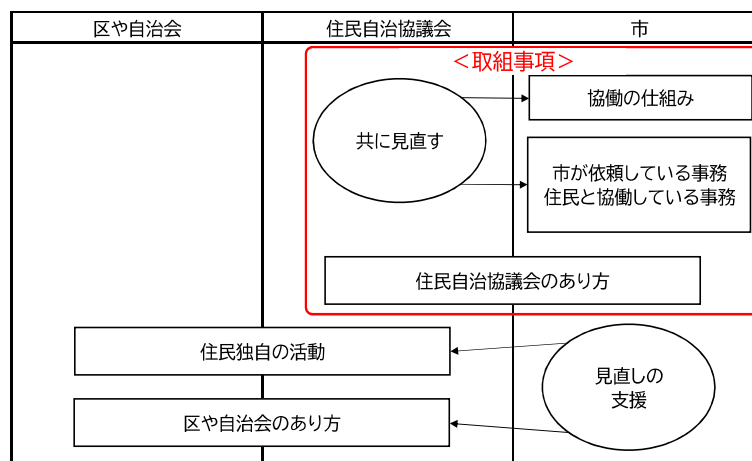
⑥中山間地域の置かれた状況に配慮した対応

・地区全体が中山間地域である9地区は、特に人口減少・高齢化が著しく、互助・共助の機能が発揮できなくなりつつあります。これらの地区には、特別な配慮が必要です。

本プロジェクトで取り組む事項

<住民自治活動の整理>

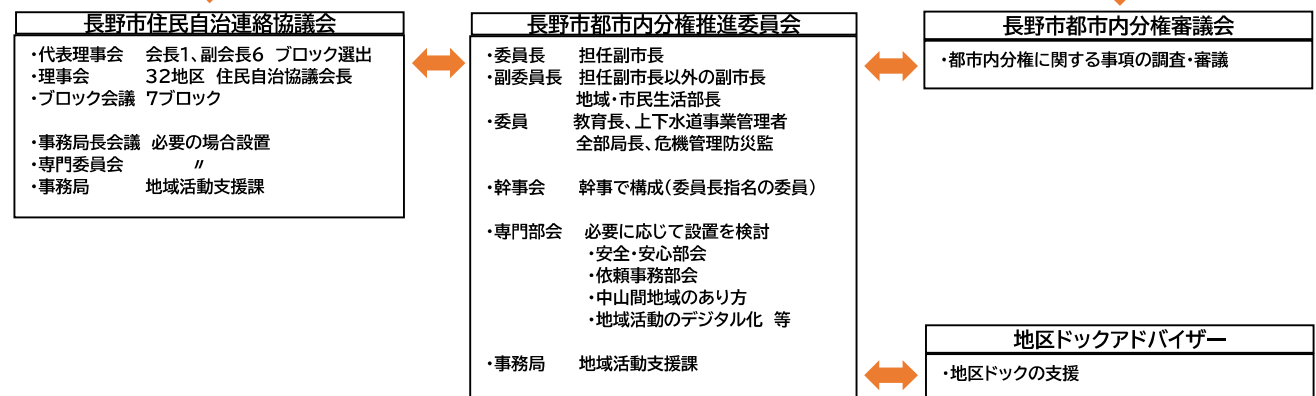
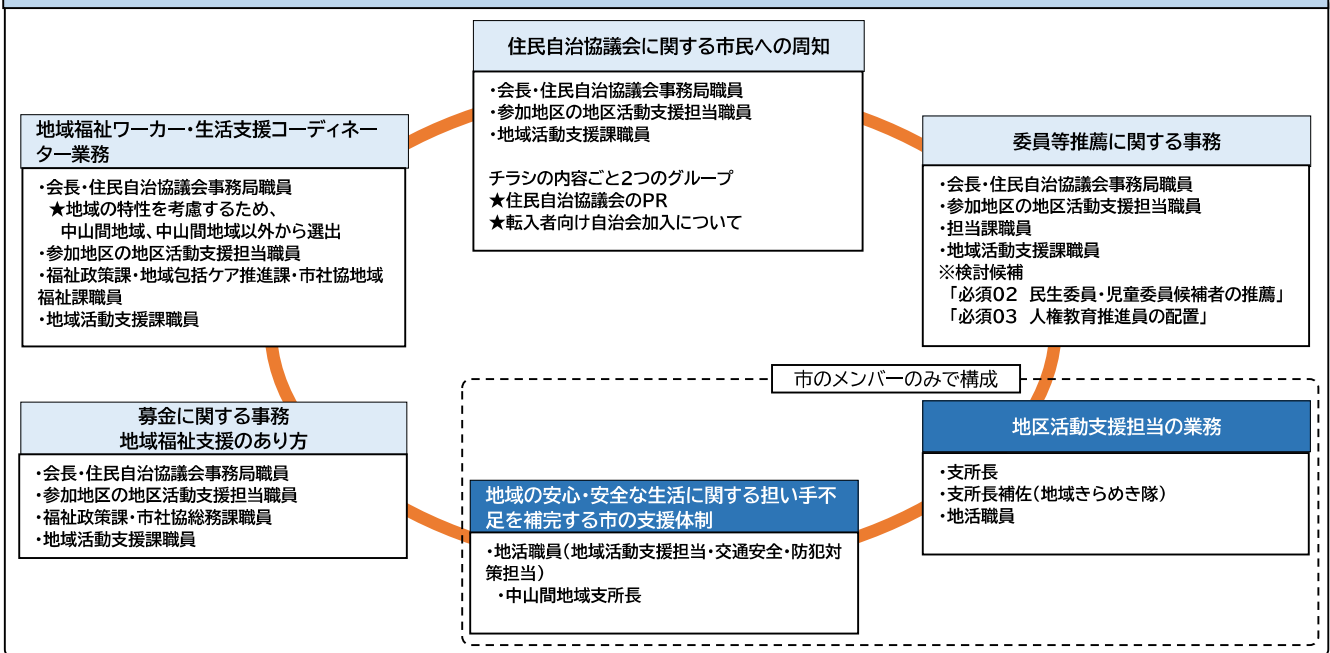
- ◆住民の皆さんの活動は、「住民が発案した事業」や「伝統行事やお祭り」等“住民が主体になって独自に取り組んでいる活動”と“市から住民にお願いしている活動”の2つがあります。
- ◆まずは市から住民に依頼している事務等を見直す(下図の取組事項)とともに、住民の皆さんにも必要に応じて独自の活動などについて見直しをいただく必要があります。



進め方

- ◆ プロジェクトは、3年間の「ロードマップ」により進めます。また、今後も継続して検討が必要な課題についても念頭に置いて進め、優先すべき課題が生じた場合は、ロードマップを更新し、柔軟に対応します。
- ◆ プロジェクトは、住民自治協議会や関係団体、支所、市の担当課で構成するワーキンググループを中心に、見直しを進めます。
- ◆ ワーキンググループの検討結果を踏まえ、市で見直し案を取りまとめ、住民自治連絡協議会を通じて住民自治組織との合意形成を図ります。
- ◆ 市では、副市長をトップとした全庁的な体制により、関係団体や外部有識者の協力を得ながらプロジェクトを推進します。

ワーキンググループ(住民自治協議会、支所、市担当課、関係団体で構成)



住民自治リフレッシュプロジェクト ロードマップ2023

3

～住民と市との協働によるまちづくりをともに進めよう～

I 2024コース ～2024(R6)年度中に実現あるいは方針決定を目指す～

見直し項目	現状	担当			離陸期		加速期		着陸期		ゴールイメージ
		住自協	支所	担当課	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026			
1 住民自治協議会に関する市民への周知	・住民自治協議会・区や自治会の活動の認知度が低い ・転入者への周知が困難	○	○	○	WGでの検討・方針決定 (住民自治活動PR支援)	住民自治活動PR事業の実施				●担い手の確保 ・住民自治組織の活動が転入者を含め市民に広く周知され、女性、若者等多様な人材が参画しやすい状態 ・中山間地域では、住民が安心・安全に暮らし続けられるための地域活動を担う人材が確保された状態 ●住民と行政との適切な役割分担 ・専門性の高い業務は行政等が担い、住民が得意とする分野を活かすことで、協働のバランスがとれた状態 ●住民自治活動の量と質の適正化 ・住民が真に必要な活動がスリム化・効率化され、適正な一括交付金がある状態 ●労務管理の相談の場 ・住民自治協議会が労務管理について気軽に相談できる場がある状態	
2 地区ドックの実施	・活動の量と質を見直すことは難しい ・他地区の状況が分かりにくい	○	○	○	調査内容検討	地区ドックの実施 改善案の反映			地区ドックの実施 改善案の反映		
3 労務管理	・専門性の高い労務管理が負担	○	○	○	労務管理相談窓口の開設						
4 公民館・交流センター・老人福祉センターの指定管理者制度	・専門性の高い社会教育業務が負担	○	○	○	方針見直し	方針決定・新方針による公民館等の管理運営(市直営等)					
5 地域福祉ワーカー・生活支援コーディネーター業務	・専門性の高い福祉業務が負担 ・住民にしかできない、住民の方が上手くできる地域福祉と乖離	○	○	○	WGでの検討・方針決定 (業務・雇用のあり方)	新方針による業務・雇用の移行準備	新方針による業務・雇用の開始				
6 地区活動支援担当の業務	・地区活動支援担当の支援のあり方にばらつき	○	○	○	庁内での検討・方針決定 (住自協との役割分担・支援内容)	新方針による業務開始					
7 配布・回覧・周知に関する事務	・高齢化などにより、仕分け、配布等の作業が負担	○	○	○	庁内での検討・方針決定 (広報・付録のあり方)	新方針による事務の移行準備	新方針による事務の開始				
8 地域の安心・安全な生活に関する担い手不足を補完する市の支援体制	・中山間地域等において、地域の安心・安全な生活に関する担い手が不足 ・地域福祉・防災等の活動においても担い手の確保困難	○	○	○	庁内での検討・モデル事業実施 (人的支援を含む市の支援体制等)	モデル事業の検証及び支援体制の検討	モデル事業の検証結果を活かした支援体制の決定				

※網掛けの見直し項目は、令和6年度の実現を見込むもの

※見直し項目の記号は、見直しに関連する主な活動を表したもの(●公助 ●互助・共助 ●自助)

住民自治リフレッシュプロジェクト ロードマップ2023

4

Ⅱ 2026コース ～2026(R8)年度中に実現あるいは方針決定を目指す～

見直し項目	現状	担当			離陸期		加速期	着陸期	ゴールイメージ		
		住自協	支所	担当課	地活課	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025		令和8年度 2026	
1 委員等推薦に関する事務	・専門性が高い委員等ほど選任が困難	○	○	○	推進体制の決定・WG準備	WGでの検討・方針決定・随時適用(事務のあり方)			●住民自治活動の量と質の適正化 ・委員の推薦は、市の公募など選任手段の工夫や必要最低限の選任数とするなど、地域住民に無理のない状態 ・募金は、集約方法が効率化されるとともに、地域が主体的に福祉活動を行える包括的な補助制度がある状態 ・住民が真に必要な活動がスリム化・効率化され、適正な一括交付金がある状態		
2 募金に関する事務	・硬貨での金融機関納入等に負担 ・募金の一部が地域福祉の財源として還流	○	○	○		WGでの検討・方針決定 (募金、地域福祉に関する補助制度のあり方)				新方針による事務の移行準備	
3 地域福祉支援のあり方	・地域福祉事業手続きが複雑・煩雑 ・補助制度の要件があり地域の自主性・主体性を尊重しにくい。	○	○	○		庁内での検討(事務の抜本的見直し)				WGでの検討・方針決定 事務のメニュー化	新方針による事務の移行準備
4 依頼事務のあり方(市と住民自治組織の協働)	・必須・選択事務、個別に依頼する事務、その他の依頼事務が多く負担 ・防災や福祉など複雑化する課題	○	○	○		市長方針説明(毎年度当初)					

Ⅲ 今後も継続して検討が必要な項目

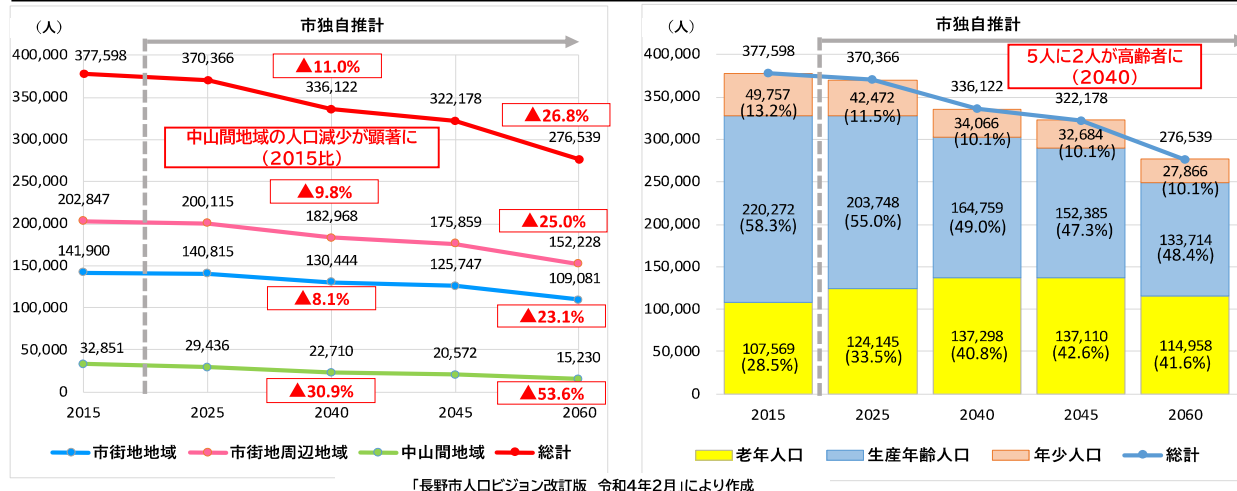
市からの依頼事務・協働する事務のあり方	中山間地域のあり方	地域活動のデジタル化	その他
・必須・選択事務、個別に依頼する事務、その他の依頼事務のあり方を地域の特性を踏まえて総合的に見直す必要 ◆必要不可欠な業務かどうか ◆住民自治組織でなければならない業務かどうか ◆防災や地域福祉活動などについて、住民自治組織と市との役割分担を明確にし、住民にしかできない活動を促進	・人口減少・高齢化が顕著な中山間地域において、学校の閉校をはじめ暮らしに必要なサービスの維持が困難 ・存続そのものが危ぶまれる集落の増加 ◆中山間地域への人的支援(地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性化推進員など)と財政支援(やまざと支援交付金など)の整理・効率的な活用 ◆地域コミュニティの様々な主体間の連携を強化(農村RMOの形成等による集落機能の維持など) ◆住民が望むまちづくり活動を実現する市の体制の検討(地区まちづくり機能の強化) ・地区全体が中山間地域である9地区と、将来の地域のあり方について研究する研究会をR6年度に設置(集落に対する福祉的ケアの検討など)	・住民自治活動のDX化を推進 ・依頼事務等の省力化 ◆国の財政措置も活用しつつ、市内での一体的導入も検討 ◆DXを活用した新たなサービスや価値の提供(平時・非常時の住民間の情報共有、役員等の負担軽減、各種アンケートや広聴機能による行政サービスの課題把握など)	・女性、若者等多様な人材の参画が進まない ⇒ 女性対象のセミナー等を通じた人材発掘 若者等が参加しやすい住民自治の在り方の研究 ・専門性の高い労務管理が負担 ⇒ 労務管理の一元化の研究 ・事務局長等の人件費の増額を望む声 ⇒ 人件費の適正化の検討(行政との役割分担、活動の総量の適正化を図った上で) ・住民の意見聴取が難しい ⇒ 意見聴取・合意形成手法の研究(「一人一意見」制、電子申請システムの活用) ・住民自治協議会の知名度が低い ⇒ 住民自治(協議会)宣言

※見直し項目の記号は、見直しに関連する主な活動を表したもの(●公助 ●互助・共助 ●自助)

背景

- ◆ 人口減少と高齢化の進行、定年延長など社会情勢が変化中、10数年を経た住民自治協議会の活動は、担い手不足や負担感の増大などの課題が顕在化しています。
- ◆ 3年間に及ぶコロナ禍により、縮小した住民自治活動の立て直しに苦慮しています。
- ◆ 防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど、地域として対応すべき新たな課題が出現しています。

人口の将来推計



主な地区課題

<市街地地域>

- ◆ 独居老人等の増加
- ◆ 新規マンションの増加に対応した住民自治機能の構築
- ◆ 人付き合いの減少による災害時対応の不安
- ◆ 空き家・空き店舗問題
- ◆ まちのにぎわい創出

<市街地周辺地域>

- ◆ 交通渋滞・交通安全対策
- ◆ 都市型・河川水害対策
- ◆ 支所・交流センターの更新
- ◆ 都市計画道路開通に伴うまちづくり

<中山間地域>

- ◆ 人口減少・高齢化による互助・共助機能の低下、深刻な人不足
- ◆ 生活環境の荒廃、草刈り・支障木撤去・道路修繕など
- ◆ 有害鳥獣被害の拡大
- ◆ 保育園・学校の在り方
- ◆ 不法投棄

「令和4年度住民自治協議会の運営にかかるアンケート」及び市作成の「地区カルテ」より

住民と行政との協働によるまちづくり

「地域福祉」を雪かきに例えると……

出典：令和3年7月1日開催

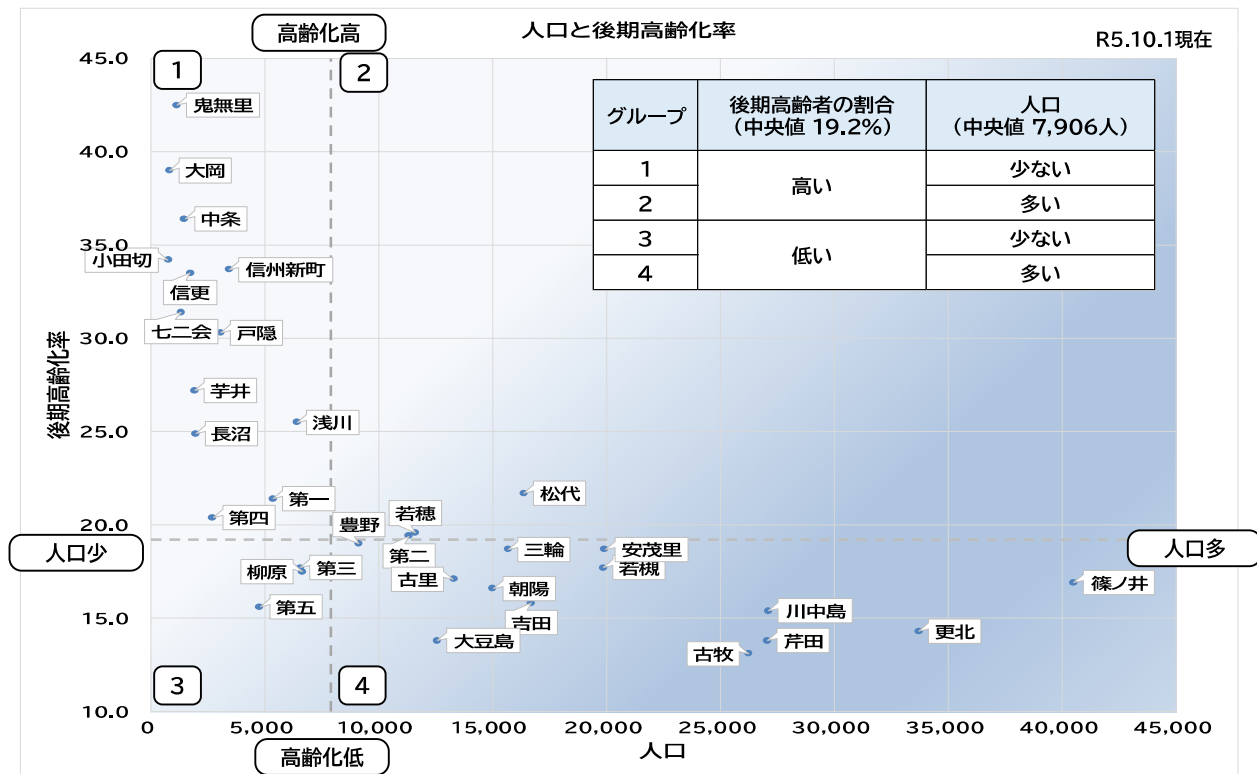
淑徳大学 山口光治 教授による講演会資料



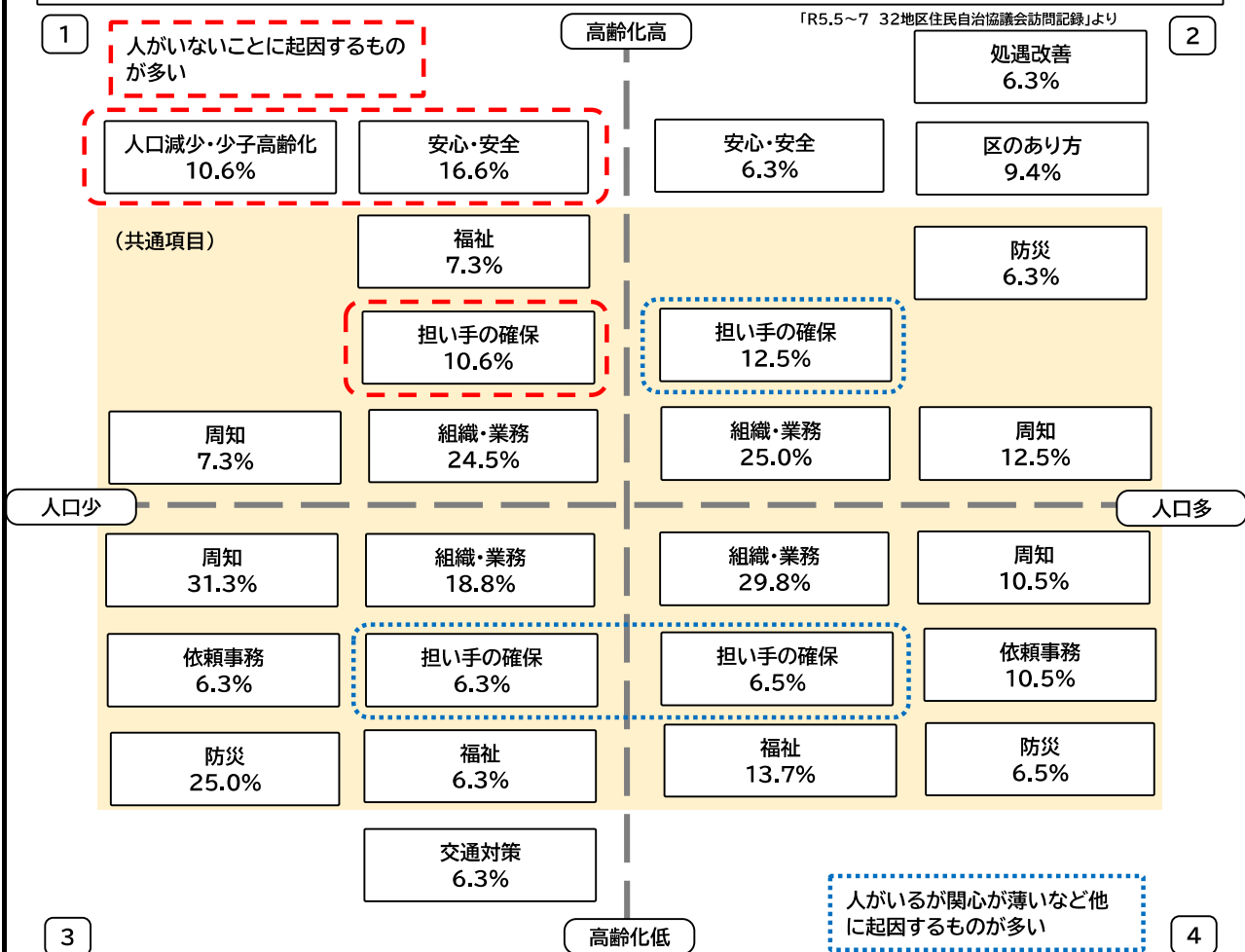
地域課題の解決に当たっては、自分でできることは自分で（自助）、自分でできないことは地域で（互助・共助）、地域でできないことは行政で（公助）行い、互いに重なり合いながら、活動していくことが求められています。

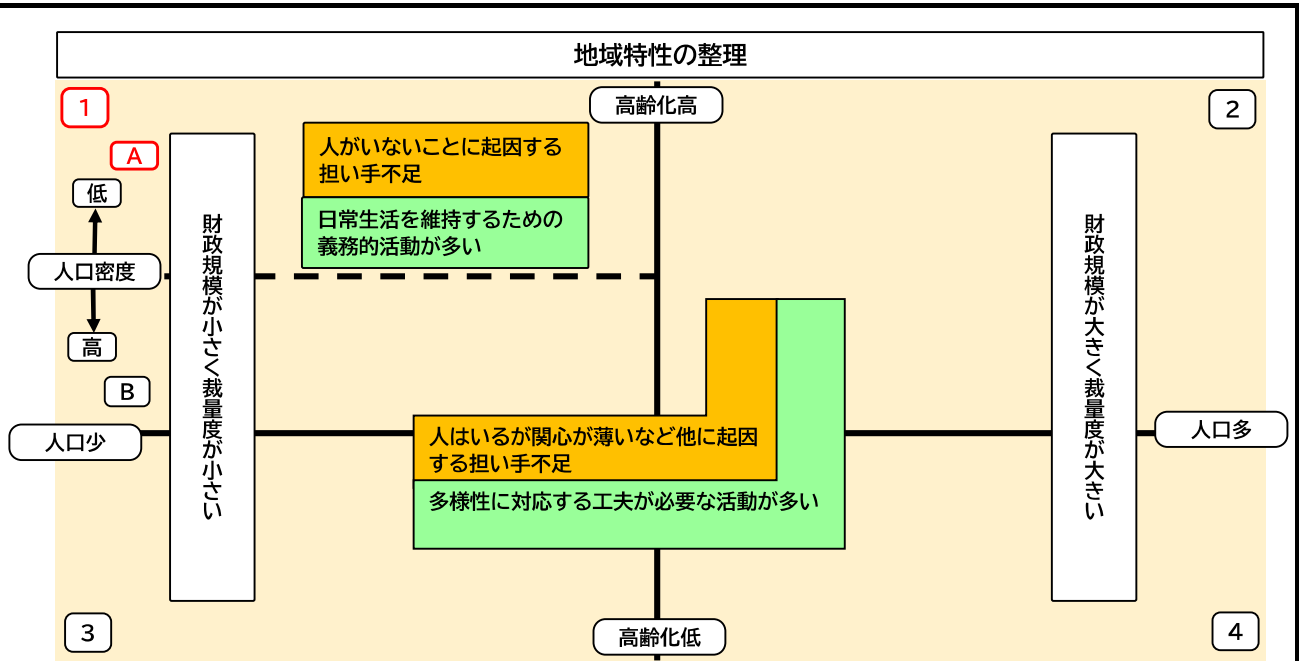
しかしながら、人口減少と高齢化が進む中、互助・共助が成り立ちにくい地域も出てきています。また、地域の特性や実情に応じた柔軟な対応が必要です。

市内32地区を人口数と高齢化率でみた4グループの特徴



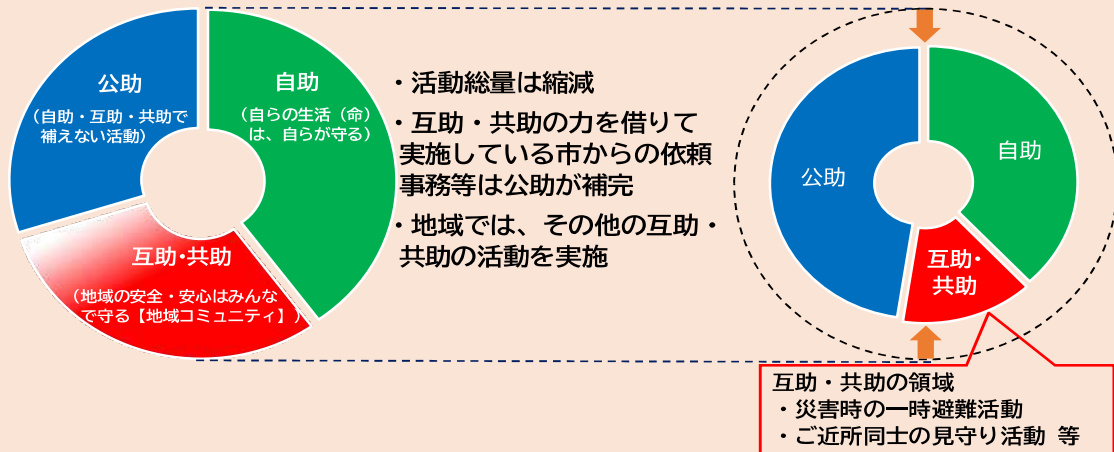
32地区住民自治協議会の意見323件を、4グループごとに意見の種類で分類(上位6項目)





<まとめ>

- ① 4つのグループに共通した課題を解決するために、住民と行政との協働によるまちづくりの仕組みを見直す必要があります。
- ② 4つのグループには異なった課題があることから、地域の特性や実情に応じて取り組む必要があります。特に1-Aに属する地域では、公助の範囲を見直す必要があります。



- ③ 1-A以外のグループにおいては、本プロジェクトを通じて更なる住民と行政との協働のまちづくりを進める必要があります。
- ④ 1-Aのグループは、それ以外のグループの将来の姿を表している可能性があります。1-Aグループに対する取組は、それ以外のグループの先行事例に当たるとも考えられます。